NC HOKKAIDO

Nature Conservation Society of Hokkaido

1998年 4 月 NO.102

…… CONTENTS ……

チョットひとこと……宗像　和彦……2
インタビュー……三澤　英一……3
記事……4
北海道・各地のニュース……6
時のアセスをアセスする……8
自然保護学校に参加して……9
シリーズ・気になる木の話……10
ナキウサギ裁判第７回公判……10
活 動 日 誌……11
NEWS CLIP……11
要望書など……11
お知らせコーナー……12

春の妖精カタクリの花　　撮影・福地　郁子

社団法人 北海道自然保護協会

チョット＊ひとこと

公共事業での行政の姿勢はいつ変わる？

近ごろ、新たな公共事業の企画過程に於いて、関連する行政機関が地域住民やその代表と自然保護関係者などを交えての委員会や懇談会を設ける傾向がみられている。

昨春以降、函館地域でも幾つかの事業企画について、それぞれの事業ごとに、行政の呼び掛けによるこの種の委員会、懇談会、説明会などが行われている。

かつてのお仕着せ的な公共事業と投資のあり方が、その事業内容も含めて、世論の厳しい批判を受けて停滞する事業が崩出している昨今、企画事業の頓挫は担当機関の業績とその存続にも関わることだけに、その行き詰まりを打開する対策の一つなのだろう。

ところで、その地域の意向を取入れるとする委員会や懇談会の現状はどうなのかだが、その一つ、道立広域公園の建設整備計画について、道と函館市が企画した「語る会」でのことから、私なりに問題点をあげてみる。

道南圏でのこの事業は、平成７年にその位置決定があり、以後平成９年６月までに基本構想素案→原案→構想→基本設計発注の作業と進み、行政が「語る会」を組織したのは平成９年８月である。「語る会」は同年８月に概要説明と現地案内、10月と平成10年２月に施業者提案の構想案への意見提示という内容で計３回開催された。道はこの会での意見を勘案し、平成10年度から具体的な整備作業に入り平成17年完成を目指すとしている。

まず第一の問題は、道南圏での広域公園の必要性である。以前から続く道の広域公園事業の一貫であるとしても、箇所ごとの関連する自治体の意向のみではなく、地域住民直接の声を確かめるべきであろう。道南圏での地域住民のコンセンサスは得られていると、何をもって判断したのか疑問である。地域の意見聴取とする「語る会」は、上記の手順時期からみて明らかだが、公園設置を前提とした内部設計への意見聴取であり、事業の必要性を地域住民に問うものではない。

第二の問題として、「語る会」の運営である。現地視察を含めて計３回、個々の意見に費やされたのは延べ３時間足らずである。また会の形式もグループ分けをし、各グループ内で道担当者が個々の意見を聴取するという方式であり、全体の中での疑問点の審議や意見交換の場もないプログラムのため、出席者同志がお互いにどのような視点あり、どのような見解があるのか等について、相互に会話で理解を深め合う場に欠けるものであった。

道の担当者は、地域の意向を反映した事業を行うと言うが、「語る会」のこの状況から、地域の意向をどの程度に把握し理解したというのか甚だ疑問である。

以後の企画や作業の過程で、必要に応じての情報公開と地域意見の聴取を強く要望して終えたが、この過程を見る限り、公共事業での行政と担当機関の体質にはいまだ変革はなく、手続き上の表面的、形式的な実績残しにのみに慮している姿しかみえてこない。

残念なことだが、公共投資とその事業機関のあり方に対しては、自然環境の保護保全に関わることも含め、地域住民の以前にもましての鋭い洞察の目が必要と考える。

宗像和彦（むなかたかずひこ）
（理事・函館市在住）

インタビュー

三　澤　英　一　さんに聞く

略歴：1952年札幌生れ、北海道大学大学院農学研究科修士課程修了。札幌新川高校を経て、1985年から札幌清田高校教諭。担当は生物。

《素朴な質問ですが、高校では環境問題を学ぶのですか》

■環境は、国際理解、情報とならんで、教育のキーワードのひとつです。数年前から小中学校をふくめ、環境教育の教材開発が始まっています。

《三澤さんは、環境問題をどのように教えていますか》

■生物では、自然観察を中心に、動植物の個体群・生態系調査などをしています。また、家庭のゴミの排出量を調べさせたり、環境問題に関するテレビ番組や新聞記事を使って、身近な環境問題を討論しています。協会の会誌“北海道の自然”も教材として利用させていただいています。

《生徒の関心はどうですか》

■反応は非常に良く、環境を学べる大学に進む生徒もでています。最近の生徒は、将来の進路や就職に敏感ですが、これから環境に関わる仕事が増えると考えているようです。

《今回、生物の先生が集まって『北海道の磯の生き物たち』という図書を出版されましたが、その動機を教えてください》

■道内の小・中・高の生物の先生方を中心とした北海道生物教育会という研究団体があり、会誌発行や研究会活動をしています。昨年（97年）創立30年を記念して、生徒から一般の人までを対象に、磯遊びのときに使える図鑑を作ろうということになったのです。その図鑑の作成について、私が編集長、現在は事務局長をさせていただいています。

《本の宣伝をしてください》

■北海道の磯に見られる動物・植物の図鑑としては現在では唯一のものです。すべてカラー写真を使い、分かりやすいもの、見やすいものにしました。自費出版なので、まだまだ宣伝不足です。価格も安くしましたので、観察会や学習にぜひ利用してほしいと思います。

《北海道の磯を歩いて気になることは何ですか》

■護岸工事、港湾改修などによってコンクリートで覆われた人工海岸が増え、自然海岸が少なくなりました。とくに日本海側がそうです。山や街中の自然だけではなく、海の自然にも関心をもってほしいと思います。ダイバーのマナーの悪さも目につきます。密漁などによって自然を収奪するのではなく、自然を大切にする先導役になってほしいと思います。

《当協会へのご意見・要望がありましたらお聞かせください》

■高校生の自然や環境への関心は高く、たとえば自然保護ボランティアのように、生徒を引きつける行事を企画すれば参加したいという生徒はいます。情報をどんどん流して、呼びかけることが必要です。

《高校生向けの講演会や高校への出前講演などもやれそうですね。今日は、お忙しいところありがとうございました。インタビュアーは、編集委員の畠山、江部、福地でした》

利尻山登山路の現状

利尻島自然情報センター主宰　小　杉　和　樹

夏の利尻山の登山路には、上部の崩壊が激しく登山禁止となっている鬼脇コースも含め、三つのコースがある。この中で一番古くから開かれていたのが鴛泊コースで、確実な記録では明治23年に人が登ったといわれ、100年以上が経過している。昭和13年に開かれた最も新しい沓形コースも、62年が経過している。その間、どれほどの人々が利用したのか見当もつかない。また、この数年間は未曾有の登山ラッシュであり、30人ものパーティが二つ三つと続く異様な光景さえ見られている。

鬼脇コースを除く二つのコースはどちらも踏圧により登山路が荒れている。少数の登山者はぬかった滑りやすい路を避け、両脇の草付き部分を歩いたりするため、路は拡大している。特に、登山者の数が圧倒的に多い鴛泊コースの荒れ具合は目を覆いたくなるような惨状である。利尻山山小屋から頂上直下の沓形コースと合流する周辺は手のつけようがないほど浸食と崩壊が進み（写真１）、写真でもわかるようにその上部は深くえぐられ、３メートルもの深さにまでなっている。

写真１　鴛泊コースと沓形コースとの合流点付近

利尻山は火山の山であり、森林限界から上は山体が急峻なため、山体自体が浸食と崩壊を繰り返し、安定しようとしている。そして、登山者が踏圧どころか削りとるような人為的な圧力で崩壊に拍車をかけている。そのため、噴火のときの噴出物である赤い火山灰層があちこちで露出している。それは、まるで山が赤い血を流しているようにさえ見える。さらに、頂上付近の高山性の草原も徐々に消滅し、大きな亀裂も見られ（写真２）、その状況が下部へと徐々に広がっている。

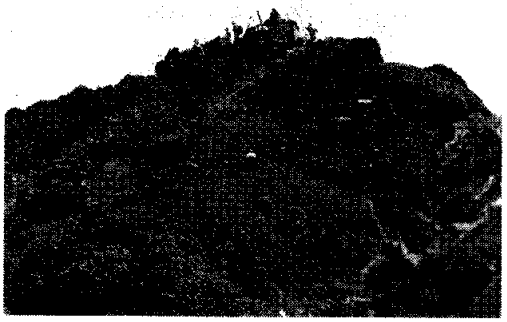

写真２　頂上付近

たくさんの人が山に登るという行為の代償は余りに大きく、その楽しみ自体が無くなってしまうことを考えなければならない時がきたのだろうかと思ってしまう。登山禁止の他にとることの出来る手段は、修復を本気で考えることだけとわかっているというのに……。

このような現状を数年前から調査しようと考え、今年（1998年）から100メートルピッチで登山路の幅、深さを測定することにしている。また、沓形コースで顕著になってきている登山路脇の周辺植生の変化を記録し、登山路の修復と保全を進めたいと思っている。　（利尻町在住）

記　事

千歳川放水路計画に関する最近の動き

常務理事　熊　木　大　仁

千歳川放水路計画は、1982年に計画が決定してから最近まで膠着状態にありましたが、その原因は、開発局が「美々川・ウトナイ湖の自然環境の保全や、漁業への悪影響」への有効な対策が示せないにもかかわらず「千歳川放水路計画が唯一の対策である」と主張し、放水路計画に替る代替案をすべて否定し続けてきたことにあります。

1996年秋頃、開発局と道は千歳川放水路計画の問題解決の手段として「賛成派と反対派が参加する円卓会議構想」を発表しました。開発局は円卓会議の取り纏めを道に任せるとして、事業者として果たすべき自らの責任を放棄しました。

こうした動きの背景には、国の行・財政改革に伴う「公共事業費の削減と、公共事業の見直し」による予算の削減や、事業の廃止を避けたい、との考えがあったと思われます。

1997年４月16日、当協会ほか三団体連名で、知事宛てに、円卓会議設置の前提条件として、次のような内容の「緊急要望書」を出しました。

①千歳川放水路計画の白紙撤回

②石狩川の基本高水流量18,000ｔ／ｓの白紙撤回

③開発局の「技術報告書」の中で、千歳川放水路計画を前提として検討した部分を白紙に戻し無効とすること

④円卓会議は千歳川放水路計画によらない抜本的治水対策を話し合う場であること

しかし開発局がこれらの条件に難色を示したために、道は円卓会議の設置を諦め、1997年９月11日、知事の諮問機関として、学識経験者によって構成する「千歳川流域治水対策検討委員会」を発足させました。

各自然保護団体は連名で、検討委員会の運営に関して声明文を発表したほか、要望書や公開質問状を委員長宛てに提出しています。それらの内容は、幅広い分野からの委員の公正な人選、会議の公開、公正な意見聴取、合意形成プロセスの明示、といったものです。

検討委員会の会議は非公開になりましたが、記者会見への一般市民の参加は自由で質問もできるなど、できるだけ情報公開に努めようとしている様子が見受けられます。

12月８日、検討委員会主催の意見交換会で、自然保護団体は千歳川放水路計画の問題点や合意形成の進め方、代替案などについて意見を述べています。

1998年２月９日、検討委員会は環境（漁業）、経済（農業）、河川工学の三つの小委員会を設置し、関係団体から再度意見を聞いたうえで、代替案についての中間報告をまとめる、と発表しました。さらに２月23日、検討委員会は、これまで意見聴取した関係団体を加えて拡大会議を設置する方針を固め、３月中の発足を目指すとしています。

カラカネイトトンボの生息する湿地を保護しよう！

―― 高校生もがんばっています！！

綿路　昌史
（北海道札幌拓北高等学校理科研究部顧問）

本校理科研究部は1990年から、地元札幌市北区あいの里に残された自然の大切さを学校開放講座や学校祭・文化部校外展示会で地域住民にアピールしてきた。

1996年からは、札幌市北区篠路町篠路清掃工場西側に広がる湿地の保護を目的として、そこに生息する希少種カラカネイトトンボの生態について調査してきた。昨年までの調査で、生息状況・季節消長・行動・生活史についてまとめ、1997年度高文連全道理科研究発表大会や日本学生科学賞で発表し、大きな成果を得ることができた。

しかし、一番の成果は、この調査・研究があいの里に住む方々に理解され、地域住民が中心となって「カラカネイトトンボを守る会」が結成され、湿地の保護を地域全体で取り組むことになったことである。そして、この湿地を保護するよう住民から市環境保全協議会、さらに、札幌市に要望され、この湿地の保護が行政レベルで取上げられることになった。

地域の自然保護に立ち上がった高校生、その姿に共感した地域の人々。これからの理科研究部の研究活動と地域の自然保護活動が相乗効果を発揮し、カラカネイトトンボが飛び交う湿地が保護されることを切望する。

（札幌市在住）

野鳥と人間との距離

小松　俊男
（北海道ボランティアレンジャー）

今年の冬も入船の前浜にコクガンが飛来し羽を休めている。その数は15羽余り。この浜に訪れる様になってから3年目になるが、それまでは、この鳥を見るために対岸の上磯町へ通っていた。そして2年前の冬にコクガンが初めて私の自宅近くの浜に来た。他のガン類と違ってより近くまで寄って来るので観察し易い鳥でもある。

始めのうちは遠くで用心しながら海草を食べていたが少しずつ岸辺に近づき、人気の無い時などは船揚場の斜路にまで上がって来て、エサを採る様になっていた。そして予期しないことが起こった。或る朝、親子のコクガンが船揚場でエサを採っていたのであるが、午後再び行って見ると子供はおらず、親だけが1羽同じ場所にたたずんでいたのである。羽に釣糸がからまっている模様で、これは大変だと思った。そこでなんとか捕え、最寄りの動物飼育施設に収容し、釣糸を取ってもらい、次の日に無事浜辺へ放鳥することが出来た。

この事故で野生動物と人間社会との接触が彼らにとっていかに危険か、そして、人間にとっても、渡り鳥がインフルエンザのウイルスを運んでいるということが解って来た。今後は、彼らとある意味で距離を置く必要が出て来る場合もあろうと思う。

（函館市在住）

道北

北オホーツクの湿原

大館　和広
（理　事）

湿原は北海道を代表する自然景観である。釧路湿原に代表される低層湿原や沼の原湿原に代表される高層湿原（ミズゴケ湿原）、サロマ湖湿原に代表される塩湿地など約140ヶ所が知られている。1996年６月に北海道は「北海道湿原保全マスタープラン」を策定し、湿原の保全をすすめるとした。これまでに、釧路湿原とサロベツ湿原で取り組みがなされてきた。サロベツ湿原ではプランニングに丸２年を費やし、今年度にプランが完成する。しかし、実際に取り組まれるのは来年度以降になるという。

道では次の保全プランとして平成10年度に道北のクッチャロ湖についてプランニングをすすめるという。作業にあたっては環境庁、開発局、営林支局、浜頓別町、猿払村などで構成した検討会を設置し、年度内のプラン策定を目指したいとしている。現段階では事業主体の道には具体的なものはないようだが、長い目でみて考えていきたいという。

クッチャロ湖周辺には、モケウニ沼、カムイト沼、ポロ沼など、スケールは小さいがクッチャロ湖と同じような環境が多く存在する。それらまで含めた保全策が示されるのか興味のあるところだ。特に「王子の森・猿払」として企業（王子製紙）がすすめる保全計画との兼ね合いに注目したい。

更に道は、湿原保全のマスタープランにリストアップされている全部の湿原の保全は無理だとしても、代表的な湿原の保全は順次すすめていきたいとしている。

しかし、これを担当するのが本庁で一名しかいないという状況では、道の湿原保全に多くは望めない。行政としても厳しい部分はあるだろうが、かけるべきところには人とお金をかけるべきだろう。（紋別市在住）

道ニュース

静岡からの手紙

馬渕　未来
（静岡市立一番町小学校）

静岡市立一番町小学校の５年生から、当協会に川の汚れで魚はどのようになるかなどについて問合せがあり、事務局では早速、各資料から関連のものを抜粋し、理解しやすく整理して回答したところ、先日、１組の馬渕未来、小長井香里、浅井翔太さんの３人からお礼の手紙がきました。馬渕未来さんのお手紙を紹介いたします。

わざわざ資料を静岡まで送っていただきありがとうございました。とてもたすかりました。私は、たかが川なんだからと思っていましたが、自分で調べてみるとたかが川と思えなくなりました。私たちにもできることがあればすすんでやりたいと思いました。私たちの一番町小学校は「さわやかタイム」という活動をしています。毎週（月）と（金）に学校と運動場と隣の公園（ゴミひろい）のそうじをたてわり班にわかれてやっています。時々私は、海や公園のそうじをボランティアでやっています。かんきょうを守るために、ボランティアなどをすることはとってもいいことだと思います。本当にありがとうございました。

道東

時のアセスをアセスする

副会長　畠山武道

1997年1月、北海道は、長期間、実施が停滞している事業を見直す手続きとして「時のアセスメント」の実施を発表し、全国的な注目をあびた。それは、これまで役所のタブーであった事業の見直し（中止）の可能性を、はじめて公に認めたものであったからである（民間企業では別にめずらしくないのだが）。しかし、「時のアセス」は、われわれの期待したとおりに運用されているのだろうか、いろいろと注文をつける余地がありそうだ。そんなことから、1998年2月14日に、当協会の主催で、表題の集会がもたれた。

集会では、当協会の俵会長から「時のアセス」の背景、手続、問題などが説明されたのち、「松倉川を考える会」の中尾繁さん、トマムの田中一弘さん、「当別ダム上流のゴルフ場建設計画に反対する市民連絡会」の安藤加代子さん、苫東工業地帯に隣接するウトナイ湖サンクチュアリの葉山政治さん、それに士幌高原道路問題に長く取り組んできた俵会長から、「時のアセス」の対象となっている事業について、それぞれの計画の概要、経緯、問題などが指摘された。

また、後のシンポジウムの中で、参加者から、事業計画が住民の知らないうちに作られ、情報が十分に公開されないまま進められている、「時のアセス」による見直しも行政内部で秘密裡になされている、なぜ見直しが必要なのか、どのように見直しを行うかを説明すべきだ、「時のアセス」そのものを住民に開かれたものにすべきだ、などの意見が述べられた。その結果、当たり前のことであるが、事業の見直し段階よりは、事業を計画する段階で、事業の必要性、予算規模、進行手続きなどを公開し、住民の幅広い合意を得るべきだということで参加者の意見が一致した。

また、基調報告として、畠山が作成した「公共事業の通信簿・新しい制度の設計」と題するチェックリストが配布された。これは、事業の必要性、住民への説明、事後点検などがなされているかどうかをチェックし、どのような点を改善すべきかを、住民の立場から提案することを目的としたものである。

最後に、集会決議として、①現在、進行中の見直し手続について、事業毎の進捗状況を明らかにする、②行政の外部の専門家や市民を評価手続に加える、③事業の資料を整備・公開する、④住民の質問に答える窓口や説明会を設ける、⑤現在進行中の公共事業についても評価を実施し、効果の低下したものを廃止する、⑥事業の実施前に事業の必要性・効果などを検討・公表する、などの要望を決議し、後日、道に要望書として提出することになった。

後日談　その後、2月24日の北海道新聞（夕刊）の今日の話題コーナーで、「公共事業の通信簿」のことが取り上げられた。北海道、札幌市、道東のある町、一般市民の方から問い合わせがあり、それぞれの関心の高さをうかがわせた。希望者は、協会事務局までご一報ください。

自然保護学校に参加して

池田昭二（会員）

「自然保護とは」「自然保護運動とは」という二つのテーマを理解することの必要を知ったことが、受講を一層有意義なものにしてくれました。

第一講から第六講までの各講師の専門的な観察から得た知見を分かり易くお話して下さった中に、これが自然保護の基本であるということを教えられました。

また、現地観察の円山では、登山道の足元に生える一本一本の小さな草木の成長過程や植生、カツラを例にした樹相を教えられて、何げなく見過ごしていたこの山の存在の深さを知らされました。私の住む街とこの山との自然のバランスを感じ、このように知識を持ち観察の目を養うことの大切さを痛感しました。

更に第七・八講では、自然保護運動には政治、法律、行政の関わりの大きいことと、その背景にも目を向ける視野の広さの大事なことを知らされました。特に北海道内の国立公園は国有林が多いことで開拓の歩みと共に重要な意味を持つのだと思いました。

生物の多様な姿に、知識と理解を持って自らの運動を支え、その目的が達成されても、尚、自然保護への関心が薄れるようなことにはしたくないと改めて思いました。

（札幌市在住）

池田達子

「レッドデーターブックって知ってるか」「絶滅危惧動植物のこと」帰ってからの二人の会話です。その程度の知識で受講した私達です。専門的な難しい質問が出てくると、私が参加してよかったのかしらと、体が小さくなる思いでしたが、毎回、毎回出席してよかったと気持が昂ぶりました。知識がなかったから？？？とても新鮮な内容だったからです。八回の講座を通して自然を守ることの大切さ、そのことに真剣に向き合うことの大切さを学びました。そして物質的な豊かさと反比例して、自然、心の豊かさが損なわれてゆく時代に生きる者としての責任も考えさせられました。

（札幌市在住）

「シマフクロウからみた北海道の自然」を講義するする早矢仕有子さん

シリーズ・気になる木の話

紙消費と森林資源

相川　謙二郎

私達人間は生活上森林そのものと深く関わりをもってきたことは古代文明形成の時よりの歴史的事実である。環境資源としてその生態系を維持することと同時に森林資源の高度工業原料用としての有効利用も不可欠となっている。

その中で日本で紙として高度利用が始められたのは、歴史的な和紙作りの独自技術の発達とは別に、洋紙の大量生産化によるもので明治末期より大正初期にかけて大規模な紙パルプ工場の建設となった。しかも強度を要求する紙の生産に適した長繊維の針葉樹資源のみへの依存体質から強度的に弱いとされていた短繊維の広葉樹利用を技術的にカバーし可能とし定着させたことで製紙費用の低コスト化と操業度の効率化が実現された。それは技術的にＳＰ（木材パルプの亜硫酸法）よりＫＰ（クラフト法）への切換であった。

現在日本の紙生産は年間約二千万トン、世界の中心的生産国。その原料の半分は古紙の再生、残りは輸入木材チップとパルプそして国産チップ。これは日本の木材総需要量の三分の一に相当する。

社会の進歩と人口増は一方的に紙消費増となり、1913年より90年までの期間の人口増が４倍であるのに対し紙消費量は実に10倍の増加。特に上質紙は再生紙不適のため輸入チップの増となり広葉樹資源利用の多様化と増大化を伴う。日本のチップ輸入量の三分の一がオーストラリアよりのユーカリ材で、森林率僅か１％の西部現地林を更に貧林化させている。

日本の経済的繁栄と紙の消費性が他国の環境を犠牲とすることは避けなければならない。戦後一貫して不変の日本の資源の輸入政策の基本的見直しが求められるものである。（小樽市在住）

ナキウサギ裁判第７回公判　　記録　江部靖雄（理事）

1996年11月に提起されたナキウサギ裁判も、第７回公判を迎えることになりました。今回は、原告側証人として、佐藤謙（北海学園大学教授・当協会副会長）が証人に立つということもあって、ほぼ満員の傍聴者がつめかけました。

冒頭で、佐藤証人は、高山植物研究者として、北海道の高山をほとんど走破したこと、道路工事予定地周辺には50回以上も足を運んだことを断わったのち、周辺には多数の風穴があり、全国有数の規模をもつこと、そのため、植生だけでなく動物も含め、通常の高度では見られないものが混在し、きわめて特異な生態系が見られることを詳細に説明しました。また、道路をトンネル化した場合の植生等への影響については、土木学会がトンネルの中および周囲への影響は事前に予測することは困難で、掘ってみなければ分からないと述べている報告書を引用しながら、地下構造に特徴があるところにトンネルを掘れば、地上の生物や風穴に影響がないとはいえず、影響がないと科学的に実証できるまで、手をつけるべきではない、と述べました。

休憩後、被告の反対尋問に移りました。たいした意味のある質問はありませんでしたが、「トンネル予定地上を実際に歩いたのか」という意地の悪い質問に対して佐藤証人は、「予定地上を直線に歩いていたらクマに会ったが、クマの方が逃げた」と答えて会場をわかせました。

次回は３月16日から、今後の公判の進行の打ち合わせのための円卓会議が開かれますが、一般の傍聴は予定されていません。第８回の公判日程が決まりしだい、皆さんにお知らせします。

活動日誌

1997年12月

1日　自然保護学校（講師　前川光司）
8日　自然保護学校（講師　早矢仕有子）
8日　千歳川流域治水対策意見交換会出席
13日　河川フォーラム
20日　理事会
25日　ＮＣ発行

1998年1月

12日　自然保護学校（講師　俵　浩三）
19日　自然保護学校（講師　畠山武道、市川守弘）
23日　拡大常務理事会

1998年2月

4日　会誌編集委員会
14日　「時のアセスをアセスする」シンポジウム　参加者76名（札幌市）
20日　拡大常務理事会
23日　理事選挙管理委員委嘱

要望書など

■1998年1月20日　北海道知事、函館市長宛「松倉ダム」に関する見解と要望（松倉川を考える会共同）
■1998年2月24日　北海道知事宛　「時のアセス」の進め方の抜本的な改革を求める要請書

寄付金

渡部秀夫	5,000円
北海道花の名店会	50,000円
島田雄吉	2,000円

雪だるま基金

島田雄吉	2,000円

寄贈

水鳥のための油汚染救護マニュアル
北大図書刊行会
尾瀬を守る　尾瀬の自然を守る会

NEWS CLIP

「道民の森」をめぐる動き

●1998年1月11日　「道民の森」民活事業（当別町）について、道は10日までに事業関連団体の意見聴取結果をまとめた。推進、反対が真っ向から対立。（道新）
●1月25日　道が民間調査機関に委託した事業の経済波及効果の調査結果がまとまったが、経済効果は大きいとはいえないと判断している。（道新）
●2月26日　道は再評価作業の一環として関係者の意見を聴取してきたが、意見を聞いた74名のうち反対は64名、賛成は10名で、反対が86％を占めた。（道新）
●2月28日　道は北海道森林審議会から意見を聞いたが、事業推進に賛成する意見はなく、見直しを求める声が大勢を占めた。（道新）

出版のお知らせ

『北海道の磯の生き物たち ― 海辺の生態観察ガイド ―』

オールカラー　編集・発行　北海道生物教育会

護岸工事などで自然海岸が消失しつつあり、さらに海洋汚染などの環境問題も起きております。磯遊びなどをとおして身近な自然に関心を持ってもらえるようにと道内各地の磯辺で、一般的に、または特徴的に見られる動植物を分かりやすく紹介したガイドブックです。魚類を除いた無脊椎動物60種、植物は海藻類115種、種子植物1種を掲載。エコネットワークでも購入できますが、当協会では税込み2,400円を2,200円で取扱っています。

※なお出版物の紹介がありましたらお知らせください。

自然観察指導員講習会（1998）のご　案　内

◆**共　催**：(財)日本自然保護協会　*NACS−J*
北海道自然観察指導員連絡協議会

◆**日　時**：1998年６月19日(金)～21日(日)　２泊３日

◆**会　場**：千歳市青年の家支笏湖青少年研修センター（千歳市モーラップ）

◆**講　師**：八木健三北大名誉教授
鮫島惇一郎自然環境研究室主宰他６名

◆**受講対象と定員**：18才以上で自然保護教育、自然観察会活動推進に意欲のある方
道内50人　道外10人

◆**費　用**：当協会員29,500円、*NACS−J*会員28,500円　両会員24,500円、両非会員33,500円（受講料、食費、登録料、保険、連絡費など）

◆**申込、問合せ先**：
道内・北海道自然保護協会　５月26日迄
TEL･FAX　011−251−5465
道外・日本自然保護協会　５月15日迄
TEL　03−3265−0525　講習会係

観察会「初夏の草原の鳥たち」

ベニバナイチヤクソウ、スズラン、エゾノコリンゴが咲き乱れる中で、夏鳥のさえずりと繁殖の様子を観察いたします。

日　時　６月７日(日)　８時30分～12時30分解散
場　所　ＪＲ千歳線植苗駅集合
持ち物　雨具、双眼鏡、昼食、あれば鳥類、植物の図鑑

以上のお問い合せ・申し込みは
〒060−0003
(社)北海道自然保護協会
札幌市中央区北３条11丁目加森ビル５・６Ｆ
TEL･FAX (011)251−5465まで

観察会「清流　松倉川」

共催　松倉川を考える会

30万都市函館の中で四季おりおりの豊かな表情を見せる清流は、今、ダム問題に揺れています。海を育てる豊かな森があり、多様な魚が生息する松倉川の現地へ出かけてみませんか。そして川の自然や恵みを一緒に考えてみませんか。

日　時　５月31日(日)　９時集合　14時解散予定
集合場所　湯の川根崎町ラクビー場前
（湯の川ダイエー横）
持ち物　雨具、双眼鏡、昼食など

※前日の５月30日には観察会のレクチャーを兼ねた講演会も予定中です。観察会と合わせて５月１日以降に詳しい行程が決まりますので、問合せはそれ以後にお願いいたします。

「第４回日本野生動物医学会大会」のお知らせ

会　場　北大クラーク会館（札幌市北区北８西８）
会　期　1998年８月23日(日)～25日(火)
内　容　「稀少鳥類の飼育・繁殖と野生復帰」
演者に早矢仕有子（北大・理学部）
『シマフクロウの生息地保全』ほか
問合せ・申込　６月19日締め切り
酪農学園大学獣医学部寄生虫学教室　浅川満彦
TEL 011−386−1111　FAX 011−387−5890

会費納入のお願い

会費納入については日頃ご協力をいただいておりますが、未納の方は至急納入下さいますようお願いいたします。

個人Ａ会員	4,000円
個人Ｂ会員	2,000円
（Ａ会員と同一世帯の会員）	
学生会員	2,000円
団体会員　１口	15,000円

〔会費納入方法〕
郵便振替口座　02710−7−4055
北海道銀行本店（普通）　101444
札幌銀行本店（普通）　418891

※ この紙は再生紙を使用しています。

NC4月号 No.102
一九九八年三月二十日発行　社団法人北海道自然保護協会・俵　浩三
〒060−0003 札幌市中央区北三条西十一丁目加森ビル５六階 ☎（011）251・5465
会費　個人Ａ会員四、〇〇〇円　個人Ｂ会員二、〇〇〇円　学生会員二、〇〇〇円　団体会員一口一五、〇〇〇円　郵便振替０２７１０・７・４０５５　印刷　㈱広報社印刷